平成２４年（フ）第１３５６４号
東京都練馬区中村北１丁目14―11　ドエル・サンミーⅡ405号
債務者　宮崎　一美
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年１月22日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１号
熊本県阿蘇市西町856番地４
債務者　伊藤　典子
1　決定年月日時　平成24年11月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
5　免責審尋期日　平成25年１月29日午前11時30分
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２４年（フ）第１３４１２号
東京都板橋区赤塚４丁目14―８―201
債務者　古谷　典子
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
5　免責審尋期日　平成25年１月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３４７３号
東京都昭島市玉川町３丁目17―15　ハイムスリーウッド
債務者　松崎　　功
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
5　免責審尋期日　平成25年１月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５３５号
東京都八王子市追分町３―４―205
債務者　浜下　　涼
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
5　免責審尋期日　平成25年１月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４１号
東京都町田市鶴川１丁目26番地６グランド・モネ101
債務者　大野みどり
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
5　免責審尋期日　平成25年１月30日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３９号
島根県益田市下本郷町705番地31
債務者　金子　佳嗣
1　決定年月日時　平成24年11月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
5　免責審尋期日　平成25年１月31日午後１時５分
松江地方裁判所益田支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第１７９９号
福岡市博多区須崎町９番20―602号、破産申立時の住所福岡市中央区地行３丁目16番12―708号
破産者　山本　　一
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１０６号
宮城県大崎市古川江合錦町３丁目３番26号コーポ８Ａ棟202号、従前の住所宮城県大崎市古川北稲葉２丁目４番14号
破産者　眉見　博史
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第３７７号
栃木県日光市土沢2154番地２、前住所栃木県日光市大室1927番地14
破産者　福田　高子
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３９５号
栃木県宇都宮市野沢町394番地22
破産者　横山　利幸
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４０７号
栃木県宇都宮市石井町2979番地17　吉光コーポ２号棟108号室、前住所栃木県宇都宮市清原台３丁目26番10号　レオパレスエスポワール102号
破産者　大塚　宏功
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４１１号
栃木県那須塩原市一区町280番地13、前住所栃木県那須塩原市南郷屋２丁目114番地２チェリーブロッサムＡ―101号
破産者　渡邉　道夫（旧姓菊地）
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４２２号
栃木県塩谷郡塩谷町大字船生2489番地３
破産者　沼尾真由美
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４５５号
栃木県鹿沼市鳥居跡町1001―１　リバティ30Ｄ203号室、住民票上の住所栃木県鹿沼市末広町1916番地
破産者　秋澤　由桂
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４５６号
栃木県宇都宮市東浦町18番１号
破産者　山下　　結
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４７６号
栃木県日光市大室1830番地234
破産者　片桐　　勲
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３５７号
埼玉県草加市青柳５丁目９番19号
破産者　齋藤きよ子
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第９４４号
福岡県春日市若葉台西６丁目79番地２サンクィーン春日202号
破産者　永江　　格
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４７３号
栃木県宇都宮市宝木本町1273番地１
破産者　須田　昭一
1　決定年月日　平成24年11月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係